

## 選挙告示

日本骨髄腫学会定款第13条2に拠り、平成28年度理事選挙実施要項(下記)に従い理事選挙を行います。

平成28年3月22日

日本骨髄腫学会選挙管理委員会  
委員長 名倉 英一

記

### 平成28年度理事選挙実施要項

1. 今回の理事選挙では、平成28年4月1日現在で満65歳を超えた理事3名(名倉英一理事、谷脇雅史理事、鈴木憲史理事：年齢順)の補充と前回平成26年度理事選挙時に非改選理事5名(麻奥英毅理事、島崎千尋理事、張高明理事、三輪哲義理事、村上博和理事)の改選を行う。
2. 選挙は代議員の立候補制とし、立候補者は所信表明を選挙管理委員会あてに提出する。
3. 立候補資格
  - ・平成28年4月1日の時点で日本骨髄腫学会の代議員であり、平成28年度までの会費を納入していること。
  - ・平成28年4月1日の時点で年齢が65歳未満であること。
4. 投票権はすべての代議員にある。
5. 投票は郵送で行う。投票者は無記名で、立候補者8名に投票する(1人8票)。
6. 当選者は8名(得票数の多い順に、得票が同数の場合は年齢の高い立候補者の順に当選とする)。
7. 選挙日程
  - ・選挙告示：平成28年3月22日(火)
  - ・選挙人名簿の意義申し立て締め切り：平成28年4月4日(月)
  - ・立候補受け付け締め切り：平成28年4月18日(月)
  - ・選挙開始(立候補者氏名と所信表明ならびに投票用紙の郵送)：平成28年4月25日(月)
  - ・投票締め切り：平成28年5月16日(月)
  - ・開票結果は第41回日本骨髄腫学会学術集会開催前に理事会と代議員会の承認を経て公表する。
8. 新任理事の任期は4年とし、今回非改選の理事の任期は2年とする。

以上